



NTTドコモ・ベンチャーズがソフトフロント<2321>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソフトフロント<2321>について、NTTドコモ・ベンチャーズが4月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式分割により保有株券等の数が変更になり、株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、NTTドコモ・ベンチャーズのソフトフロント株式保有比率は、4.55%と1.68%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月1日。